

令和8年度

庄原市地域おこし協力隊員

(受入先:高野地域自治振興区連絡協議会)

募集要項

募集期間

令和8年2月20日(金) ~ 令和8年3月13日(金)



酒米づくりと酒を楽しむ会

応募先・お問い合わせ先

庄原市 企画振興部 自治定住課 自治定住係

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番1号

電話:(0824)73-1209 FAX:(0824)72-3322

E-mail: [jichi@city.shobara.lg.jp](mailto:jichi@city.shobara.lg.jp)

## 令和8年度 庄原市地域おこし協力隊員 募集要項

庄原市は、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県、北は島根県・鳥取県に隣接する人口約 30,400 人が暮らす“県境のまち”です。面積は 1,246.49k m<sup>2</sup>あり、広島県の約 14% を占め、全国自治体の中で 13 番目、近畿以西では最大の広さを有しています。

また、水と緑に恵まれ、四季の変化に富んだ豊かな自然環境を土台として、中山間地域ならではの心なごむ里山景観を有しています。

### 1. 受入先・活動内容・募集人数

受入先	活動内容	募集人数
高野地域自治振興区 連絡協議会	・「食と農業と交流とデジタルで稼げる」まちづくりを目指すまちづくり会社（農村 RMO）の設立支援。 ・ SNS や WEB サイトを利用した高野地域の暮らしやイベント、人、魅力等の情報発信。 移住・定住促進と地域資源の活用。	1 名
		計 1 名

高野町は、広島県の最北端にあり、標高の高い豪雪地帯です。

耕地は標高 480～800m に分布し、年平均気温は 10.6℃ で、冷涼な気候と中国山地のてっぺんを流れる源流水から豊かな農産物が育まれます。夏の寒暖差は大きく、中でも大根・りんご・夏いちご・トマトなどは県内有数の産地として知られています。

中国やまなみ街道（松江道）・高野 IC を降りてすぐ島根県との県境に立地する「道の駅たかの」などの観光交流施設があり、広島県雪合戦大会が毎年開催されています。

高野地域には上高自治振興区と下高自治振興区の 2 つの住民自治組織があり、働く場づくりや、住まいづくり、暮らしの利便性を高めるため、小さな拠点を支える「農村 RMO」など、まちづくり会社の設立に向け取り組んでいます。



酒米づくりと酒を楽しむ会

## 2. 活動内容の詳細

### 【「食と農業と交流とデジタルで稼げる」まちづくりを目指すまちづくり会社（農村 RM0）の設立支援】

農作業や事務等の受託・スマート農機具や人材のシェアリングサービス・農業の6次産業化・デジタル技術を活用した生活の利便性向上などを目指すまちづくり会社（農村 RM0）の設立支援に携わってもらいたいと考えています。

プロジェクトチームの一人として、高野地域自治振興区連絡協議会と一緒に、まちづくり会社のビジョンや実施計画を策定し、実証事業に携わっていただきます。

### 【SNS や WEB サイトを利用した高野地域の暮らしやイベント、人、魅力等の情報発信 移住・定住促進と地域資源の活用】

農山村の地域づくりにおいては、段階を踏んだ地域づくりをサポートすることが重要です。まずは、住民の不安や悩みに寄り添い、住民とともに考え行動するサポート（足し算のサポート）を行うことで、住民の地域づくりに向けた心の準備を図り、住民の主体的意識を醸成する必要があります。

そこで、まずは地域に溶け込むため、高野地域の風土や歴史、人をよく知ってもらうところから始めてもらいたいと考えています。地域を探検してもらい、住民と積極的にコミュニケーションを図りながら、地域に住む人の魅力や暮らしの面白さを SNS や高野地域自治振興区連絡協議会（下高及び上高自治振興区域）のホームページ（たかの移住サイト）を利用して情報発信することで、住民の地域への愛着と誇りを醸成したいと考えています。

## 3. 応募条件

(1) 現在、3 大都市圏、または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域などの条件不利区域に該当しない市町村）に在住の 20 歳以上の人（性別不問）

※ 条件不利区域については、総務省が公表する「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照していただくか、お問い合わせください。

※ 年齢については、令和 8 年 6 月 1 日時点で 20 歳以上の方を対象とします。

(2) 委嘱期間中、庄原市高野地域内に居住し、住民登録ができる人

(3) 地域に溶け込み、積極的に地域活動に力を注げる人

(4) 任期終了後、庄原市高野地域において起業・定住に意欲のある人

(5) 普通自動車免許を所有している人

(6) ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる人

## 4. 期待する人物像

(1) 地域と協調しながら積極的に活動できる人

(2) 人と話すのが好きで、地域の人とコミュニケーションがとれる人

(3) SNS やホームページによる情報発信ができる人

## 5. 活動日数・活動時間・休暇

(1) 月 135 時間を目安に活動していただきます。

(2) 月曜日から金曜日まで週 5 日間、8 時 30 分から 16 時 15 分（昼休憩 60 分）を目安と

しますが、活動内容によっては、休日（土曜日、日曜日、祝日及び年末、年始）に活動することがあります。

※休日等に活動した場合は同月内で調整をします。時間外手当や有給休暇はありません。

## 6. 雇用関係・期間

(1) 市長が庄原市地域おこし協力隊員として委嘱します。(隊員と市との雇用契約は存在しません。)

(2) 委嘱期間は、令和8年6月1日から令和9年3月31日までの予定です。

※ 協力隊員の委嘱期間は1年とし、当該年度を超えないものとします。ただし、市長が適当と認める場合は、委嘱の日から3年を超えない範囲で1年ごとに延長することができます。

(3) 副業は可能ですが、事前に協議が必要です。

## 7. 給与等

報償費として、月額200,000円を支払います。

また、隊員の住宅の家賃として月70,000円を上限に支払います。

※ 住宅の家賃については、源泉徴収後市が隊員へ支給します。

※ 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。

※ 住宅の火災保険は個人負担となります。(必ず加入していただきます。)

## 8. 活動等の経費

以下の活動等の経費については、予算の範囲内において必要に応じて市との委託契約先である自治振興区において支払いを行います。

- ・ 隊員が研修機関等の実施する研修会等へ参加するための出張旅費及び負担金
- ・ 隊員の活動に要する作業用具等の消耗品
- ・ 隊員が、自治振興区から活動現場への移動や、その活動に使用する車両の借上料及び燃料費
- ・ 隊員の活動中の事故等に対応するための傷害保険料 等

## 9. 待遇・福利厚生

- ・ 雇用契約ではないため、福利厚生はありません。
- ・ 国民健康保険および、国民年金は自己加入となります。

## 10. 応募手続き

(1) 募集期間

令和8年2月20日(金)～令和8年3月13日(金)【必着】

(2) 応募方法

下記書類を庄原市企画振興部自治定住課に郵送又はご持参ください。

- ① 庄原市地域おこし協力隊員応募用紙
- ② 履歴書：書式は任意。写真(6ヶ月以内・上半身・無帽・正面)貼付

- ③ 住民票
- ④ レポート（A4 用紙 1 枚程度で書式は自由）

レポートテーマ：

- ① 庄原市地域おこし協力隊員に応募した動機について
- ② 庄原市地域おこし協力隊員として行いたい活動、活かしたい能力について
- ③ 定住に向けた思いについて

※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

## 11. 選考方法

### （1）第 1 次選考：

受付期間終了後、書類審査により一次選考を行います。

可否の結果は、文書等で個別に通知します。

3 月下旬を予定しています。

### （2）第 2 次選考：

第 1 次選考合格者を対象に、庄原市において面接試験を実施します。

日時、場所については第 1 次選考結果通知で、対象の方へお知らせします。

4 月中旬を予定しています。

※第 2 次選考会場までの交通費等は応募者の負担となります。

※地域を知っていただくために、2～3 日程度、受け入れ地域での体験を行う予定です。

### （3）第 2 次選考結果の通知

第 2 次選考終了後、文書で個別に通知します。4 月下旬を予定しています。

※令和 8 年 3 月議会で令和 8 年度庄原市一般会計の関連予算が議決されなかった場合は募集後の選考を行わないものといたしますのでご了承ください。

## 12. 応募先・お問い合わせ

庄原市 企画振興部 自治定住課 自治定住係

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

電話：(0824) 73-1209 FAX：(0824) 72-3322

E-mail: jichi@city.shobara.lg.jp